

第5回稚内市廃棄物減量等推進審議会開催結果（議事録）

1. 日 時

平成26年11月25日（月） 14:00～16:00

2. 場 所

稚内市役所4階 第一委員会室

3. 会議概要

（1）開会

（2）挨拶

（3）審議会

1) 稚内市一般廃棄物処理基本計画書（素案）についての審議

- ・事務局より配付資料のポイント説明
- ・意見及び質疑応答を別紙に示す

2) 答申に向けた審議

- ・事務局よりポイント説明
- ・意見及び質疑応答を別紙に示す

（4）その他

- ・次回の審議会は12月18日とすることを確認

（5）閉会

以下に、意見及び質疑応答に関する発言を記載しますが、審議会委員が特定できないように委員の名を伏せています。

【意見・質疑応答】 ○：審議会委員 ●：事務局

1) 稚内市一般廃棄物処理基本計画書（素案）

【ごみ処理基本計画】

- 市民・事業者・市の協働の項目が記載されている 48 ページの「ごみの発生・排出抑制の計画」において、事業者の役割に「ISO14000 の取得を促進します」とありますが、他の機関が主催する講習会では、ISO を取得することは構わないがあくまでもアメリカを中心とした事業者が認定しているということでした。役所の入札時には、取得してレベルを上げることで評価されるメリットはありますが、それ以外の事業者にとっては、数百万円もかかる認定を計画書に記載することで強制になるのではないかと思います。前回の審議会で検討するという事だったと思います。
- ISO は建設業では入札の関係で取らなければならないと思いますが結構お金がかかります。ここで記載すべきは最低限、事業者として環境への取組まなければならないことは何かということだと思います。
- 「取得・実践に努めます」という表現にしていたのですが、削除する方向で検討します。
- 第 2 編の生活排水の「その他の計画」でトイレの洗浄の回数を少なくしますという記載がありますが、流す回数を少なくするというのでしょうか。
- ここでは洗浄液などの使用を少なくし水質汚濁を防止するというニュアンスではありましたが、判りやすい表現に改めます。
- 稚内市やその他の街でもそうですが、これからの高齢化に伴い空き家が増え、それに伴い家財などのごみが増えるのではと予想できます。これらの問題を現状における課題などへ記載はしなくても良いのでしょうか。
- 建設産業部で 12 月に空き家に対する対応の条例を出す予定です。建物が建っていると 1/6 の課税ですが、建物がなくなると元に戻ります。その部分が解体のネックになっていると考えられます。このごみの処理基本計画には、条例が確定していないので記載できないと考えています。
- 今の話は家財だけでしたが、空き家の解体自体も問題になってくると思います。以前は安くかつ早く処理できましたが、現在の法律では分別が必要であり、手間とお金がかかります。
- この空き家については周辺に危険を及ぼす可能性のある家屋を代執行で解体するものも含まれます。条例化前のため記載できないと考えますが、次回の審議会までに関係部署に

相談するなどしてみたいと思います。

- 30 ページのごみステーション設置助成事業は、町内会のみで大家などが設置した場合は対象にはならないのでしょうか。また、その大家が設置したごみステーションのごみは、民間の回収業者に委託して回収してもらわなければならないのでしょうか。
- 設置助成については町内会のみとなります。アパート経営者には、ごみステーションを設置してくださいとお願いをしています。収集に関しては、設置したステーションを使うのが住民であれば、市で委託している収集業者へ連絡をして収集をします。ただし、企業から出るごみは入れることができません。
- 基本的な事項を再度確認したいのですが、審議会の役目は計画書のチェックだけですか。当初、任期が2年間、来年には経費に関しての審議を行うとの説明がありました。今回は文章の更生だけを見ればいいのでしょうか。
- そのことで言うと、今回策定する計画は、あくまで基本計画だから方針だけ記述していけばいいのか、それとももう少し具体的に目標などを入れた方がいいのか疑問に思っています。
- 一つ例を言うと、前回の審議会で議論のありました「生ごみの量が足りない」ということに対して、「生ごみが出されないなら処理費を安くしてでも出してもらった方がいいのではないか」という意見等について、審議会でこの話をしても良いのでしょうか。
- 本計画を作るにあたって、国が行おうとしていることと、道の考えが合致することを総合的に計画の中に盛り込み、前回の基本計画をもとに見直しをするもので、今回、平成41年度までの計画をどうしたらよいか、目標をどこにおくのかについて審議していただいたところです。これをベースに新しい処分場の計画時、次の段階の個別の事案に対して細かい計画をするというのが基本計画の基本的な考え方です。ごみ処理に関する親の計画であり、これをもとにそれぞれの計画を策定します。このため、ここでは大きな目標を掲げていただきたいと思います。任期が2年あり、この計画をもとに新規の処分場を考えていく段階で審議会の意見が必要になった時には、皆さんからの意見をいただくことがあると思います。
- この基本計画のどこかに別項目で今後想定される問題点等を記載してもよいのでしょうか。
- 話が外れるかもしれませんが、基本計画のほかに概要版を作ります。概要版は市民の皆さんが見ても非常に内容が分かりやすいものを作ろうと思っています。これに対する細かいご意見を任期の間もしくは次の段階の時にもいただくことは十分考えられます。この計画に記載が無いからと言って、今後問題として取り上げることができないというものではありません。
- ごみ一人あたりの排出量が多い問題の原因の究明がまだはっきりしません。究明しない

と対策が立てられませんが、今後の課題として記載できるのでしょうか。

- 今後の課題など基本計画に記載しないと、次の段階で議論にされないと思います。
- 内部で協議します。
- 課題など本計画での取扱いは検討していただくとして、議事録にはきちんと記録することが必要です。
- ごみ有料化時の話ですが、有料化における袋の容量や価格について、過去の審議会で議論されたことはあるのでしょうか。また、事務局が提起された論点を審議会で議論することは可能ですか。
- 事務局から提案され、審議会で容量や価格を協議しました。袋の容量は有料化実施後に変更になったものもありました。
- ごみの諸問題について何か問題があると判断した場合、委員から審議会開催の要求があれば審議会を開けるということによろしいですか。
- よろしいです。
- 以前にも話しが出ていた生ごみ分別の啓発についてですが、啓発をするならば、ごみ分別ポスターは両面印刷ではなく、片面印刷で身近な所に貼ってもらうのがよいと考えます。冷蔵庫に貼れる大きさに目立つものがよいと思います。
- 生ごみの分別啓発の際に、今年再度全世帯に啓発していくというお話をさせていただきました。今年の12月に片面はカラーで青い袋と黄色い袋の区別をきちんとできるようにし、裏面には五十音順に家庭で出せる生ごみの分別を一覧表にしたものを作りました。大きさはお話にあるように冷蔵庫に貼ることを意識してA4サイズとしています。
- 啓発物は慣れたところに無くしたり、頭に入っていると思えば見なくなるので、冷蔵庫に貼っておいてもらうか、もっと予算を辛抱しないで数年おきに配布することが環境都市として必要だと思います。
- 他の街のごみのガイドブックなどを見ると、分別方法をこと細かく記載するなりお金をかけて作成している。
- 全戸への配布は検討してはいます。また、以前のガイドブックは細かく記載していたのですが、そうすると高齢者には判りづらいと言う意見を頂き、現在のあっさりしたガイドブックになりました。
- 100人いれば100人の意見があります。啓発するなら施設見学などで子どもたちの方が覚えているので学校で教えた方がいいかもしれません。子どもがいる家庭の方がきちんと分別しているようです。
- 審議会で生ごみの有料化の価格について議論した方がよいと考えます。生ごみが少ない中、分別がきちんとできていない・リサイクル率が低いという状況を踏まえ、そこを向上

させるには、まず生ごみの分別をきちんとすることだと思います。価格を今より安くし、分別する労力がお金に変わるとなれば、きちんと分別するのではないのでしょうか。

- 無料にすれば生ごみの分別をその対価としてやってくれるかもしれませんが、そこには予算の問題があるのだと思います。一般ごみの価格と差をつけてはどうかということですね。
- 課題として載せてもらえれば、この次の話し合いができると思います。
- 生ごみが少ない理由は色々あるでしょうが、事業系ごみの分別はきちんとできているのでしょうか。
- 事業者は収集業者の方から厳しく言われるので、事業者は事業者できちんと分別していると思います。
- 生ごみの話が続きませんが、私の家では先日タラの頭がそのままでは生ごみの袋に入らないので切ろうと思いましたが、硬くてなかなか切れませんでした。切れないなら一般ごみで捨てると言われていますが、タラの頭一つくらいそのまま生ごみとして出せばいいと思いました。
- 現在の施設では大きい生ごみが砕けないというならば、別に破碎機等を設置すれば生ごみの対象物が広がると思います。そうすれば一般ごみに入れられている生ごみがバイオエネルギーセンターに入りリサイクル率が上がるのではないかと思います。
- 排出しやすくするというのも方法の一つだと思います。受け入れを厳しくするのはいいのですが、受け入れる方の改善検討も必要だと思います。
- 何度も話としては出ていますが、生ごみと一般ごみは同じ収集日です。同じ日だと面倒だからと一般ごみに混ぜて捨てることがあると思います。
- 今後現状と計画数値の生ごみ量がかなりかけ離れているのでその辺の見直しをしていく必要があります。また、施設面でも改善が今後必要だと考えられます。
- 内部でこういうことを話す場があると思いますが、しっかりやってもらいたいという意見が全員一致で出ていますのでよろしくお願いします。
- 生ごみの袋の価格に関しては、ハードルが高いですが、生ごみ量が少ないことについて原因究明は必要と考えます。

- イベント等のごみの分別に関して、市役所で分別ごみ箱や分別表示板等の貸出しを行っていますか。
- 事前に連絡いただければ、貸出します。また、収集業者がきちんとしたものを作っています。事前にお願いとごみ箱とセットで貸してくれます。

- 生活排水処理基本計画の項目の 83 ページ「その他の計画」において、事業所と事業者と

いう表記が混在しているので事業者に統一するのがよいと思います。

- 事業者で統一します。
- 同じく生活排水関連の 68 ページの処理形態別人口の図ですが、線が細く、青色は見づら
いです。注記の「青字」は「青色」に訂正してください。
- 色を変えるなど修正・訂正します。

2) 答申に向けて

- 答申書を作るにあたって、ごみの排出量削減、次期最終処分場の整備、生ごみの分別排
出の話が大きな柱と考えます。この 3 つに特化し、最終答申書として提出してはどうかと
考えます。また、基本計画に関しての意見が多数出たため、答申案を検討することを含め
て 12 月にもう一度審議会を開催したいと考えています。
- 最終処分場の問題というのは、次期処分場ですか。
- 次期処分場です。細かく言うとリサイクルセンターの整備もあります。
- 現在の処分場の跡地利用に関しても記載しますか。
- 答申書にはそこまで細かくは書きません。内容は基本計画書に書いていますので答申書
にはこの 3 つについて記載してはどうかと考えています。
- 12 月に審議会を開催すると、答申も若干遅れますが構いませんか。
- 答申は 12 月に行いたいと考えています。答申は会長、副会長と事務局で行います。
- 次回の第 6 回審議会では答申書の案を作らせていただき、それをもとにご審議いただき
たいと考えています。

以上